

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【会社名】	ナイル株式会社
【英訳名】	Nyle Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 飛翔
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田一丁目24番2号
【電話番号】	03-6682-9692
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部本部長 長澤 斉
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田一丁目24番2号
【電話番号】	03-6682-9692
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部本部長 長澤 斉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月26日開催の当社第18回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

高橋飛翔、長澤育及び土居健太郎を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

畠山謙人、成松淳及び富田寛之を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第3号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

1. 資本準備金の額の減少の内容

第448条第1項の規定に基づき、以下のとおり資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 675,164,495円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 675,164,495円

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、以下のとおりその他資本剰余金を減少させ、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 675,164,495円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 675,164,495円

3. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分が効力を生ずる日

2025年3月26日

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案				(注)1	
高橋 飛翔	66,226	2,946	-		可決 95.62
長澤 育	66,318	2,872	-		可決 95.75
土居 健太郎	66,316	2,874	-		可決 95.75
第2号議案				(注)1	
畠山 謙人	68,993	197	-		可決 99.61
成松 淳	68,992	198	-		可決 99.61
富田 寛之	68,990	200	-		可決 99.61
第3号議案	68,999	191	-	(注)2	可決 99.62

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上